

## 大規模小売店舗の立地に関する事前協議および地域貢献に関するガイドラインに基づく意見の概要の公表

大規模小売店舗の立地に関する事前協議および地域貢献に関するガイドラインⅡ 4（１）の規定により提出のあった意見について、同ガイドラインⅡ 4（２）の規定により、次のとおりその概要を公表する。

1 大規模小売店舗の名称および所在地（仮称）コメリパワー栗東店 栗東市上鉤字西八反田 128 番ほか 10 筆、栗東市下鉤字栗林 41 番 1 ほか 25 筆

### 2 提出された意見の概要

#### (1) 栗東市からの意見

ア 早朝および夜間の荷さばき作業および廃棄物収集作業等を行わないなど、作業に係る騒音について特段の配慮をされたい。

イ 公害防止および苦情対応等については、建物設置者の責任と負担において必要な措置を講じられたい。

ウ 移設される予定のバスベイ付近での駐停車対策を講じられたい。

エ 来店客が生活道路に進入することを防止するため、国道 1 号および国道 8 号方面へ案内する看板および県道栗東志那中線と交差する道路付近における「通り抜けご遠慮ください。」等の看板の設置を計画されたい。

オ オープン時や繁忙期などの混雑が予想される場合は、交通整理員を配置するなど適切な対策を講じられたい。

#### (2) 草津市からの意見

ア 店舗の立地に伴い渋滞の発生が预见されるため、駐車対策や誘導方法等について十分な計画を立てることにより、スムーズな交通流動を確保し、混乱が生じないよう努められたい。

### 3 意見の縦覧場所および縦覧期間

#### (1) 縦覧場所

滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目 1 番 1 号

栗東市環境経済部商工観光課 栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号

草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目 13 番 30 号

守山市都市活性化局商工観光課 守山市吉身二丁目 5 番 22 号

#### (2) 縦覧期間 平成 30 年 1 月 22 日から平成 30 年 2 月 22 日まで